

# 知っていますか？



さいたま市消費生活総合センター  
マスコットキャラクター  
チョットムッタマン

# みんなの消費者トラブル

## 定期購入



1回限り  
だと思ったのに！



広告と違う契約に  
なっている...

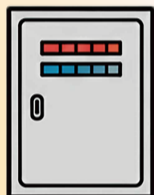
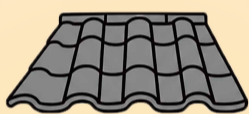
今契約すれば、  
50万円が35万円に  
なります！

## 美容医療の契約

給湯器

屋根瓦

分電盤



無料点検  
しますよ



## 点検商法

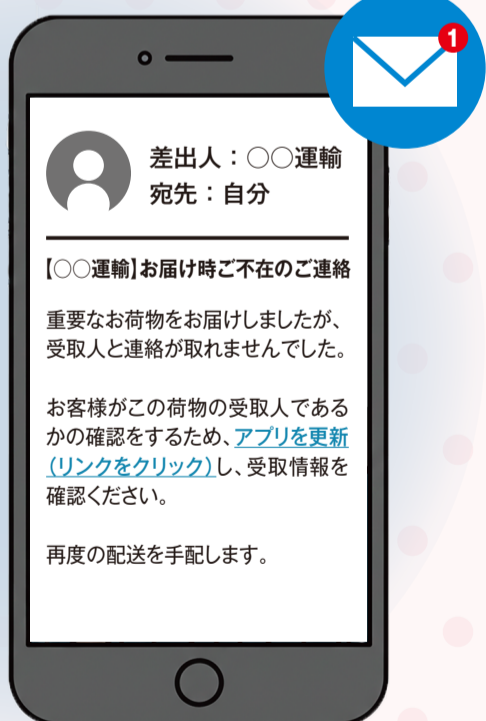


さいたま市PRキャラクター

## 投資 トラブル



## 架空請求



## 香りの エチケット



柔軟仕上剤や抗菌消臭剤等を使用するときは、  
周囲への配慮を  
忘れないようにしましょう。

## 困ったときは消費生活センターへ

消費生活総合センター  
＜JACK大宮6階＞

TEL 048-645-3421(相談窓口)  
FAX 048-643-2247  
相談受付：月～土曜日  
相談時間：9時～17時  
※受付は16時30分まで

浦和消費生活センター  
＜コムナーレ9階＞

TEL 048-871-0164(相談窓口)  
FAX 048-883-4893  
相談受付：月～土曜日  
相談時間：9時～17時  
※受付は16時30分まで

岩槻消費生活センター  
＜岩槻区役所3階＞

TEL 048-749-6191(相談窓口)  
FAX 048-749-6193  
相談受付：月～金曜日  
相談時間：9時～12時、13時～17時  
※受付は16時30分まで

まずはお電話でご相談ください。

詳細はホームページまで

さいたま市消費生活総合センター

検索



日曜日の電話相談 9時～16時 TEL 048-645-3421 FAX 048-643-2247

※祝休日、年末年始を除く

このポスターは600部印刷し、1部あたりの印刷経費は65円です。